

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	26
※備考	

変更届出書

令和7年5月26日

埼玉県知事 様

（建物設置者）

名 称 有限会社東川口商事
代表者氏名 代表取締役 厚川 誠治
所 在 地 埼玉県川口市東川口一丁目33番10号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 厚川ビル（ダイエー東川口店）
所在地 埼玉県川口市東川口三丁目7番地5 外

- 2 変更した事項
（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

	名称	代表者氏名	住所	
①	株式会社 ダイエー	代表取締役 高木 邦夫	兵庫県神戸市中 央区港島中町四 丁目1番1	
②	株式会社 大創産業	代表取締役 矢野 博丈	広島県東広島市 西条町吉行字向 1-60	退店（平成26年5月16日）

（変更後）

	名称	代表者氏名	住所	備考
①	株式会社 ダイエー	代表取締役 西嶋 泰男	兵庫県神戸市中 央区港島中町四 丁目1番1	蓮見敏男（平成16年10月22日就任） 樋口泰行（平成17年5月26日就任） 西見徹（平成18年10月6日就任） 桑原道夫（平成22年5月26日就任） 村井正平（平成25年5月22日就任） 近澤靖英（平成27年2月1日就任） 西嶋泰男（令和4年3月1日就任）
②	株式会社 セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外 濠二丁目38番地	入店（令和2年5月21日）

3 変更の年月日

(1) ①令和4年3月1日外、②令和2年5月21日 外

4 変更する理由

(1) ①代表者変更のため、②小売業者の退店および入店のため

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。